

contents

特集 法政大学総長 田中優子さんに伺う
江戸と現代いまにみる男女共同参画 2p

中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業を認定しました 5p

第13回中央区ブーケ祭り「世代をこえて 笑顔の輪」開催のお知らせ 6p

Bouquet Information 講座・イベントの報告・募集・お知らせ 7p

女性センター「ブーケ21」は何ををするところ? 8p

ブーケ

Bouquet



特集号
 2014.6

法政大学総長 田中優子さんに向う

江戸と現代にみる男女共同参画

江戸の歴史や文化を多く継承する中央区ですが、江戸時代における男女の関係はどのようなものだったでしょうか。

江戸の文化・文学等をご専門とし、今年4月に法政大学総長に就任された、田中優子さんに、江戸時代の結婚や家庭、男女共同参画について現代と照らし合わせながらお話を伺いました。

女性も産業の重要な担い手だった

Q はじめに、江戸時代における人間関係とその背景となる社会について教えてください。

江戸時代は、自らものを作りだす産業を発達させた社会です。働く場においては、働かないと生活が成り立たないので、性別にかかわらず働いていました。例えば織物業などは、そのほとんどが農村で作られ、相当なお金がかかっています。綿花栽培はもちろん、染め、織り、布の仕上げまで行い、それを業者が買いに来ます。織物の生産に男性が関わっていないとはいませんが、質の高い職人が非常に多く、その中には女性の職人もたくさんおり、産業の重要な担い手でした。農民でもあるが職人もあったわけです。

生きるための結婚は、「皆が稼ぎ手」であること

Q そのような社会の中で、結婚や家庭はどう営まれていたのでしょうか。

結婚は、立場によって随分違います。武家の結婚は嫁取り婚が多いですが、それは全人口のわずかに10%程度で、ほとんどの人は生活することを基本にして結婚を考えていました。生活をする上で必要であれば結婚をするし、必要でなければ結婚はしないわけです。結婚をしていて、生活がうまくいかないとわかれば簡単に離婚します。農村などでは特に離婚が多くありました。つまり生産をするためにコミュニティを作っていますので、生産母体にならないような結婚であれば早く解消します。そういう意味で非常に現実的です。生きるための結婚ですから、恋愛結婚つまり「浮気な結婚」といういい方をするのですが、そういう結婚の形は少なかったといえます。

Q 「男は仕事、女は家庭」ではなく、双方が稼ぎ手である結婚とどう違うのでしょうか。

そうですね。それはおそらく日本



田中優子さん

たなか ゆうこ 1952年神奈川県生まれ。1974年3月法政大学文学部卒業。1980年3月同大学院人文科学研究科博士課程単位取得満期退学。法政大学第一教養学部専任講師、助教授、教授、社会学部教授、社会学部長を経て、2014年4月法政大学総長に就任。専攻は江戸時代の文学・生活文化、アジア比較文化。2005年紫綬褒章受章。著書に『江戸の想像力』（1986年筑摩書房）、『江戸百夢』（2000年朝日新聞出版）、『カムイ伝講義』（2008年小学館）、『未来のための江戸学』（2009年小学館）、『布のちから』（2010年朝日新聞出版）、『グローバリゼーションの中の江戸』（2012年岩波書店）など多数。



▲『江戸の恋—「粋」と「艶気」に生きる』（集英社新書）田中 優子 著。恋を切り口に江戸を語る書です。

だけではなくアジア全域もヨーロッパもそうであったと思います。ものを生産しながら生きているので、誰かが働いて、誰かが働かないなどとはいかないわけです。みんなが一緒に家の中にいて生産をしていますので、分業しないということだけの話です。ですから、専業主婦は存在しません。漁民、農民、商人もそうです。仕事の中で占めている女性の割合が大きく、家中心だからこそできる働き方でした。

近代になって、工場生産が生まれてから、家から外に働きに出ることが始まりました。そうすると家から出る人と留まる人の関係ができてきます。そこから近代の結婚になります。生産の形によって結婚の形が変わってくるということだと思えます。

コミュニティの中の子育て

Q 子育てはいかがでしょうか。

仕事場と家庭が直結していますので、子育ても家族全員で行っていましたし、村やコミュニティの中で育てていました。おじいさん、おばあさんも孫を育てました。人類の歴史の中で非常に長い期間皆が働いて、皆が育児をしていたわけです。

子どもについていえば、血のつながりにこだわらず、里子や養子も頻繁に行われていました。特に武家や商家では、養子をとってでも家を存続させなければならなかったからです。一方でそういう責務を負わない人たちもいますので、そういう場合は養子に出していません。実子よりも能力のある者を外から入れ、養子や婿にして店を継がせることもありました。

夫婦の財産は別々だった

Q 離婚についてはいかがでしょうか。

女性は結婚のときに「敷金」という持参金をもっていきました。夫婦別姓ですから、財産権も別々です。敷金と嫁入りのときにもついていた家具調度衣類は最後まで女性の財産です。ですから、もし離婚するよくなことがあれば夫は妻にそれらを返さなければなりません。妻のお金に手を付けた夫は、それを返すまで離婚できません。女性は経済的にも強かったのです。離婚状は三行半（みくだりはん）といいますが、「離婚する」旨と「再婚してもかまわない」ことが書かれていました。再婚の許可の印になりますので、離婚のときは三行半をも

らうということが大事です。夫が応じない場合は、仲人さんに来てもらって交渉します。

妻は駆け込み寺に逃げて行くこともありました。お寺で何年か経てば離婚が成立することになります。

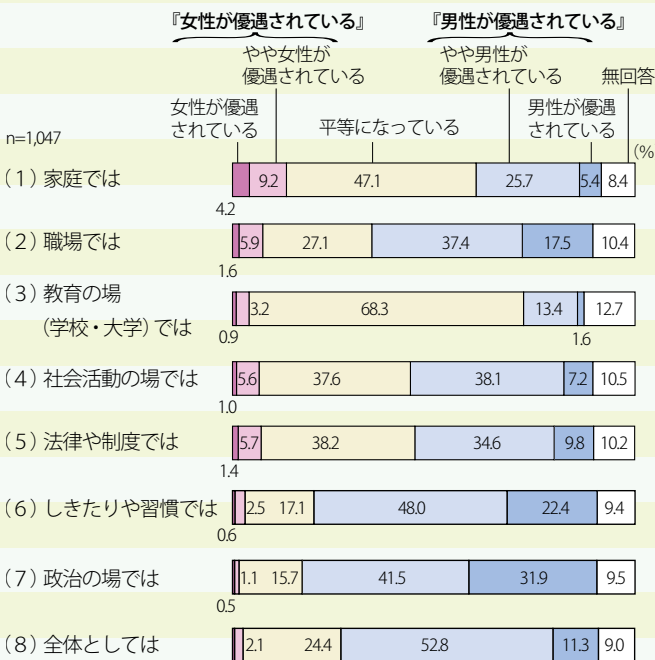
男女は「共存」する存在

Q 家庭の中では女性の存在が大きかったようですが、社会の中ではどうでしょうか。現代ですと、男女の地位の平等感という調査では、さまざまな分野で「男性が優遇されている」という回答が多くなっています。

地位が高い低いという考えでいえば、そういうものはありません。例えば士農工商というときに私たち

男女の地位の平等感

「平等になっている」と感じる割合は、「教育(学校・大学)の場では」が高く、「しきたりや習慣では」、「政治の場では」が低くなっています。



資料：「第43回 中央区政世論調査」(平成25年5月実施)

は高い低いで考えますが、これは世襲による分業ですから「役割が違う」と彼らは考えています。ヒエラルキー(階層・階級)はむしろそれらの職業集団内部にあります。男女についても「共存している」と考えていたと思います。けれどもそれを「平等」とは呼びません。「平等」というのは仏教用語で、人も動物も自然界すべてが等しく成仏できるという意味です。世間で優遇されているかどうかは、そもそも平等の問題ではありませんでした。女性の優遇であれば、誰かから優遇されている女性とされていない女性はいまが、男女でそれを比較することはな

かったと思います。武士と農民と商人、あるいは男と女を比較する時、何をもって「優遇された良い生活か」を考えると案外難しいです。江戸時代では収入だけを基準にして考えることはありませんでしたから。

Q 江戸時代は識字率が高かったといわれていますが、教育の場について教えてください。

寺小屋には男の子、女の子にかかわらず、行ける人や必要な人が行っていました。男の子でも行かない子はいましたし、女の子だけの手習いもありました。手紙のやりとりや、農村でも織物や紙、生活必需品等の生産をしていましたので、取引をするときに計算や文字が書けないと困るわけです。困らないようにするために、習っていたという事です。

「長」になることは視野が広がる

Q 江戸時代において女性は重要な役割を担っていたということですが、現代はどうでしょうか。田中先生は東京六大学で初めて女性の総長に就任されましたが、トップに立つというところにどう教えましたか。

私は、総長になる前の2年間を学部長、その前の2年間を大学院の専攻長をしていました。「長」に

なると会議に出ますが、会議メンバーのほとんどは男性です。法政大学の場合、専任教員の女性の割合は18.2%ですので、女性の「長」が少ないのはしょうがないと思いますが、それにしても現在、15学部のうち女性の学部長は一人ですので、教員の男女の構成比よりも少ないことになります。

色々な「長」を経験してきてわかったことは、「長」という立場になると見えるものが違ってくるということだと思います。組織全体の問題が見え、考えるようになります。上に行けば行くほどその範囲が広がってきます。それは責任の範囲の広がりであり、視野の広がりでもあります。そこで、教員になることは本来は組織運営の責任をもっていたのだな、ということに気がつくわけです。女性の場合には、組織運営の責任というところを避けて通ろうとする傾向が強いです。高い地位にいることに意味を見出していないし、野心もなく、現実的にメリットがないという意識もあると思います。しょうがないなというのと同時に問題かなとも思います。

責任をもつ立場を引き受ける

だれでも組織の中に入れば組織運営の責任はもっているはずですし、その責任を延長していけば社会への責任になりますし、世界への責任になるのです。

例えばお子さんがいるときは自分の子どもに責任をもっているのは当然ですが、本当は自分の子どもだけでなく社会にも責任をもっています。そのことになかなか気がつくことができません。そういうふうな考えていくと、女性たちが広い意味での責任を感じとって、あるいは本当に痛感して生きていくためには、やはり機会があれば地位を受け入れることを経験してみることがとても大事だと思います。

「長」に立つことは、責任をもつて自分の考えや意見を言うことになりません。たくさんの女性がその責任のもち方を身につけ、これだったら責任を果たせるかもしれないと思う女性が増えていけば、会社の代表者にもなるでしょうし、政治の世界にも出ていけるでしょう。

女性の参画が少ないというのは、女性に権限がないということではありません。女性もいろいろな権利をもっています。企業も女性の育成に熱心です。制度の問題ではなく、女性がそれを受け止めるか

どうかです。

当事者よりも、周囲の意識が大事

Q 仕事と育児の両立などに頑張っている女性、男性にエールをいただきますでしょうか。

制度の問題は待っていてはなかなか進まないですね。育児と仕事の両立をさせたい場合に、一人できなければ家族の中で何ができるか、コミュニティの中で何ができるかということをとことん考えなければならぬと思います。そういう意味では当事者の女性、男性に対してエールというよりも、それを囲んでいる人たち、社会の人たちが自分たちで支え合う仕組みをどうやって作るかです。

江戸時代の場合は、制度などほとんどないわけです。けれども現実には明日生きていかなければならないとなると、子どもを隣のうちにみてもらう、おじいさん、おばあさんにもてもらうということになります。皆で育てているわけです。そういう皆で育てるといふまなざしややり方はどんな社会もやってきたことです。私も含めて皆がそういう意識改革をしていかなければならないと思います。

中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業を認定しました

区では、仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に取り組んでいる企業等を認定する「中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定」制度を設けています。平成25年度は2社を認定し、4月4日に認定式を行いました。



▶認定式の様子

働きやすい職場で安全に作業に専念(株)サンプラント▼



▲「ノー残業day」を推奨し、長時間労働を削減ナスエンジニアリング(株)

株式会社サンプラント

●建設業
中央区東日本橋1-1-7
野村不動産東日本橋ビル

社員の意見を聞き取り、働きやすい環境を目指す

建物の空調設備や給排水設備を行っています。社員が安心して仕事に専念できるように、長時間労働者には代休取得を奨励したり、ひとつの現場が終わってから次の現場まで、長期の有給休暇を取得できるようにしています。社員の健康支援にも力を入れており、定期健康診断の再検査費用を会社で負担したり、メンタルヘルスにおいても検査を実施し早期対応を心がけています。

育児休業については、正社員が4名、取得しています。子どもが保育園に入れないなどの理由であれば、休業期間を延長することもできます。介護については、在宅勤務を例外的に運用するなど、社員の意見を積極的に聞き、柔軟に対応しています。地域活動においては、地域清掃活動や祭りの奉納等、地域貢献を行っています。

区のアドバイザー派遣を利用したことで、新たな気づきもあり、今後意識改革や働き方改善など推進していきます。

ナスエンジニアリング株式会社

●建設業
中央区京橋1-5-8 三栄ビル9階

「人が財産」をコンセプトに、ワーク・ライフ・バランスを推進

総合建設業として建設・土木事業からステンレス製品を中心とした景觀事業までを行っています。ワーク・ライフ・バランスの重要性について、社内ニュースを発行するなど社員の意識を深め、全部署で働きやすさに取り組んでいます。業務改善では、部署ごとに問題点を洗い出し、パソコンの遠隔操作による移動時間の削減、書類作成や保管のルール化による作業重複の削減など改善を進め、作業時間の短縮を図りました。また、新人の戦力化にも基準を作成し取り組みました。

有給休暇以外に累計50日を限度とする年休保存休暇制度があり、療養看護やリフレッシュ休暇、ボランティア休暇として両立支援や地域活動に役立っています。また、健康づくりシステムをつくり、カロリー調整食、減塩食の試食等を行っています。

「人が財産」と考える会社のスローガンのもと、社員が一丸となって業務の効率化を図り、ワーク・ライフ・バランスを進めています。

募集

★アドバイザーを派遣します

区では、これからワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業や、さらに向上させようとする企業にアドバイザーを派遣し、取り組みを支援します。

- 対象事業所 区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人等
- アドバイザー派遣の支援内容 長時間労働削減や有給休暇取得促進のアドバイス他
- 費用 無料
- 応募方法等は、7頁左下の連絡先にお問合せください。

平成25年度の認定更新企業

21年度認定・2回目の更新

旭化成アマダス株式会社

サービスマネジメント・日本橋浜町
育児休業中の社員が復職しやすい雇用環境。育児退職者の再雇用制度。

株式会社東京コンサルタント

情報通信業・日本橋蛸殻町
男性マネージャーの育児休暇取得、無期限の短時間勤務制度。

株式会社タンクソフト

情報通信業・京橋
サテライトオフィス、在宅勤務、ペーパーレスなど新たな働き方の探求。

日本エヴィクサー株式会社

情報通信業・新川
ITを駆使した業務効率化や業務責任の分散化で労働時間削減が実現。



第13回 中央区ブーケ祭り

職場で、地域で、家庭で働く女性たちへの応援歌

「世代をこえて 笑顔の輪」

■開催日時■

6月20日(金) 10時～17時

6月21日(土) 10時～16時

■開催場所■

女性センター「ブーケ21」

楽しい展示、
パフォーマンスが
いっぱい!

皆さまのご来場を
お待ちしております。

「中央区ブーケ祭り」は、中央区における女性の活躍と男女共同参画の推進および区民団体の交流を目的に毎年開催しています。今年のテーマは、「世代をこえて 笑顔の輪」です。



ブーケ祭り実行委員会企画

- **発表の広場** 参加団体が日ごろの活動成果を発表します。
- **女流講談師 神田すみれ講演会**
6月20日(金) 午後2時～3時20分
講談界の今昔、ワクワク講談体験、
講談をたっぷり読み上げます。
- **カルタ大会**
6月20日(金) 午後4時20分～
手作りの「男女共同参画カルタ」で一緒に遊みましょう!
- **みんなで遊ぼう!**
6月21日(土) 午後2時10分～
どんな遊びが飛び出すかお楽しみ!
- **さくらんぼ頒布** (友好都市東根市産) 6月20日(金)
南三陸わかめ頒布 (東日本大震災支援) 6月21日(土)
1階実行委員会ブースにて行います。



■参加団体一覧

(50音順)

| 団体名 | 内容 |
|----------------------------------|---|
| アマービレ (21日(土)のみ) | 独唱、イタリア歌曲、日本歌曲 |
| エガリテ | 大人の目にも心にも応え得る宝がいっぱいだった絵本の紹介 |
| エコ・ビーイング | なーるほど! ? ペットボトル |
| オスピーの会 | 「簡単リース作り」ワークショップと屋上公園コーヒーショップ |
| 音和会 (20日(金)のみ) | 盆踊りと合唱 |
| カトリアグループ | アレンジフラワーの作品を展示しています 簡単に作れます、体験してください |
| かな書道を親しむ会 | かな書道の作品展示 |
| カラーの会・アヌビス | オーラソーマ(カラーセラピー)に関する展示・体験コーナーなど |
| 京橋防火女性の会 (21日(土)のみ) | 防火防災に関する広報展示と応急救護訓練の展示指導を行います |
| 銀座育成婦人会 | 一年間の活動内容をパネルにて紹介 |
| 傾聴ボランティアグループ うざぎの会 | 「聞くから聴くへ」私たちの活動紹介 なぜ高齢者のかたに喜ばれるのか |
| 新婦人コーラス エーデルワイスの会 (21日(土)のみ) | コーラス演奏 |
| 新婦人女性の地位向上委員会 | へたでいい、へたがいい、絵手紙展示と絵手紙体験 |
| 茶友倶楽部 えん (21日(土)のみ) | お茶会をいたします。おいしいお茶とお菓子をどうぞ |
| 中央区環境保全ネットワーク | 「大気汚染 PM2.5って?」 |
| 中央区社会福祉協議会 | 高齢や障害のある方向けのサービスや子育て支援など、 各種福祉活動の紹介 |
| 中央区消費者友の会 | 「食品の表示について」と「化粧品を正しく知って賢く使おう!」 |
| 中央区女性海外研修者の会 | 4階ワークルームで活動の展示と軽食のサービスをします |
| 中央区女性センター | ワーク・ライフ・バランス事業紹介等 |
| 中央区女性ネットワーク | 活動内容の紹介と展示 |
| 中央区つつじ会 | 精神障がい者への理解を深め、共生できる社会へ |
| 中央区婦人学級連絡会 | 年間活動状況・婦人学級だより展示、折紙、楊枝入れづくりなど |
| 中央区文化財サポーター協会 | まち歩きで知る中央区再発見! |
| 中央区保健係 | 健康診査、がん検診受けていますか? |
| 東京建築士会女性委員会 | 住まいや、リフォームの相談窓口を開設 建築体操は土曜日午前 |
| 東京都下水道局桜橋第二ポンプ所 | ポンプ所と下水道の役割紹介、下水道何でも相談 |
| 日本橋モラルロジー事務所 | 心の生涯学習の紹介とニューモラル誌の配布 |
| 人形教室みやび会 | 木目込み、押絵を中心として展示いたします |
| レイ・ロケラニ (21日(土)のみ) | フラダンス |
| 朗読の会 (21日(土)のみ) | 群読: つる (作: 大川悦生) |
| 朗読ボランティアグループ わかはや会 (20日(金)のみ) | 「くまとやまねこ」「うかんむりのこども」等 皆さんの心に響く朗読をめざします |

報告 男女共同参画講演会 浪江町から避難して 心の復興と自立 〜あのとき・今・これから〜

東日本大震災から3年が経過した3月15日、福島県浪江町から避難している伊藤まりさんをお迎えしました。

伊藤さんの自宅は事故を起こした原子力発電所から10km圏内であったため避難を余儀なくされました。避難所での過酷な生活や一時帰宅した際の自宅の様子などをお話しいただきました。避難所では朝夕におにぎり一個だけが配られ、段ボールを夜は寝床にして昼は組み立ててテーブルにしたそうです。自宅にはすぐに戻れると思いい飼犬は連れて行きましたが、動物ボランティアの方が犬を保護している事を偶然チラシを見て知ったそうです。保護された動物もいけばそうでない動物もあり、震災は人間だけでなく動物にも被害を与えたと話されていました。

「国内だけでなく海外からも多くの支援をいただいた。その支援をどのような形で返せばいいのかと悩んだが、新しい自分の生き方を探して、しっかりと生きることが恩返しではないか」との言葉がとても印象的でした。



伊藤まりさん



報告 「中央区女性ネットワーク」の総会が 5月17日(土)に開催されました

「中央区女性ネットワーク」は区内女性団体の交流と連携を目的に創立され、講演会実施や中央区との共催による研修会などをこなしています。

総会では、活動実績報告および今年度の事業計画が承認されたほか、創立10周年記念誌「10年のあゆみ」が配布され、今後の活動への気持ちを新たにしました。

報告 区民事業協力スタッフの会合が 開催されました

女性センター「ブーケ21」では、講演・講演会の企画運営、本誌「Bouquet」の編集や取材などを区民事業協力スタッフと一緒に進めています。

4月23日(水)と5月1日(木)の両日、区民事業協力スタッフの平成26年度の会合が開催されました。

募集 「ブーケ21」女性のための再就業支援講座 「キャリア講座」&「キャリア相談」

就業意欲のある女性の就職活動に役立つ講座と個別相談を実施します。

年9回の講座を通じて、再就職やキャリアアップに役立つ情報やノウハウを学びます。希望する講座のみの参加も受け付けます。また、個別相談では、一人ひとりの状況に応じた相談も行います。

●「ブーケ21」では、1階にグラウンドピアノを設置しています。区主催の講座や講演会開催前に、参加者にくつろいでいただくため、ボランティアでピアノ演奏をしてくださる方を募集します。演奏時間は10分程度です。詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

★キャリア講座

- 会場 女性センター ブーケ21
- 講師 栗原知女さん

● 対象 (キャリア・コンサルタント) 結婚、出産・育児、介護等のため離職した方など、就職を希望する女性ならどなたでも

● 定員費用 各回50名(先着順)・無料

★キャリア相談(個別カウンセリング) おひとり25分、予約制です。託児は1週間前までに申込みが必要です。

※講座の日時内容及び相談の日時はブーケ21ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、左下の申込・連絡先へお問い合わせください。

募集 講演と映画のついでに 「自分らしく」 幸せでいるために

● 日時 7月5日(土)
午後1時〜4時20分
(午後0時30分開場)

● 会場 日本橋社会教育会館
(午後0時30分開場)

● 講演 宮前真理子さん(NPOコレクティブハウジング社共同代表理事)

「これからの住まい方」「レクティブハウスの提案」〜世代をこえて個を大切にしたい緩やかなつながり〜

● 映画 「みんなと一緒に暮らしたら」

● 対象 区内在住・在勤・在学者

● 定員・費用 200名(先着順)・無料

● 主催 中央区女性ネットワーク・中央区

募集 水曜イブニングトーク 第1回 「歌舞伎のはじめは出雲の阿国」

ブーケ21では、水曜日の夜にゲストのお話を伺いながら、皆さんでおしゃべりをする「水曜イブニングトーク」を開催しています。今年は、「劇場のあるまち中央区」演劇からみる人々の活躍」をテーマに開催します。

● 日時 7月2日(水)
午後6時30分〜8時

● 会場 女性センター ブーケ21

● ゲスト 佐藤壽晃さん (劇場コンサルタント・舞台照明家)

● 費用 無料

お知らせ 6月23日〜29日は「男女共同参画週間」です。 今年のキャッチフレーズは 「家事場のパパチカラ」

国では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

ブーケ21では、この週間にあわせ、内閣府制作の「男女共同参画週間ポスター展」を開催します。皆さまのご来場をお待ちします。

お知らせ 女性センター「ブーケ21」の利用休止 6月19日(木)から21日(土)はブーケ祭り(準備含む)のため、情報資料コーナーや研修室等の利用は休止します。

申込方法

電話またはファクスで受け付けます。(電子申請も可)

- ① 講座名など
- ② 氏名・ふりがな
- ③ 〒・住所
- ④ 電話番号
- ⑤ 年齢

● 電子申請の場合は、区のホームページからお申込みください。

申込・連絡先

女性センター「ブーケ21」
TEL 5543-0651
FAX 5543-0652
<http://www.city.chuo.lg.jp/>



女性センター「ブーケ21」は何をしたらいいところ？

講座・講演会

土・日、夜間や
男性向けの講座もあります
昼間の講座は託児付です

男女共同参画講座・講演会

学ぶ、知る、楽しむ…さまざまなテーマで開催

水曜イブニングトーク

中央区にゆかりのあるゲストの
トークと参加者の交流

ほっと一息私の時間

育児から離れて学習や交流の場の提供

講演と映画のつどい

男女共同参画に関する
講演と映画の上映



ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和に向けて
働きやすい職場づくりを
支援します

推進企業の認定

推進企業の認定と取り組みの紹介

アドバイザーの派遣

働きやすい職場づくりに向けて
アドバイザーの派遣

セミナー・講演会の開催

ワーク・ライフ・バランスに
関する情報提供など



女性のための 再就労支援

キャリア講座・相談
就職活動に役立つ講座と
個別相談の実施

情報発信

男女共同参画と「ブーケ21」に関する
情報を発信します

男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行
年4回発行

ホームページの運営

「ブーケ21」や登録団体からの
情報を発信

パネル展

「男女共同参画週間」や
「女性に対する暴力をなくす運動」期間に
あわせてパネルなどを展示

女性史の頒布

「中央区女性史」の頒布



施設のご利用

1階交流コーナー

学習や打ち合わせに、どなたでも

情報資料コーナー

情報提供と図書の貸出

パソコンも設置

研修室等

登録団体のほか
一般の団体もご利用可能



中央区イクメン講座

子育て世代のパパを応援
テーマは育児、家事、
介護など



登録団体の活動支援

男女共同参画を推進する
人材や団体の育成を図ります

リーダー研修

地域で活躍するリーダーの育成

ブーケ祭り

登録団体の活動の発表と交流

ひな祭りロビーコンサート

1階ロビーで手作りコンサート



「ブーケ21」女性相談をご利用ください

配偶者や恋人からの暴力(DV)をはじめ、仕事や家庭、生き
方など、女性のさまざまな悩みに専門相談員がお応えします。
ひとりでお悩み、お気軽にご相談ください。

相談・予約電話番号 **03-5543-0653** (相談無料、秘密厳守)

電話相談
(予約不要) 毎週月曜日 10:00～16:00 (ただし祝日、年末年始を除く)

面談相談
(予約制) 毎月第1・5水曜日 第4火曜日 10:00～16:00
毎月第2火曜日 第3水曜日 15:30～20:30
(ただし祝日、年末年始を除く) *託児付(要予約)

上記以外の時間でも、女性センター開館時は予約を受け付けます。

女性センター「ブーケ21」へ ぜひお越しください

「ブーケ21」は男女
共同参画を推進し、
一人ひとりが自分ら
く生きることができ
る地域社会をめざ
す拠点施設です。女
性、男性どなたでも
お気軽にお越しき
ださい。



〒104-0043 東京都中央区湊一丁目1番1号
電話番号 03-5543-0651
ホームページ <http://bouquet21.genki365.net/>

◆開館時間 午前9時～午後9時(12月28日から1月4日まで
と臨時休館日を除く)

- 東京メトロ日比谷線・JR京葉線 八丁堀駅下車 A2・B3出口徒歩3分
- 都バス「東15」(深川車庫⇄東京駅八重洲口/豊洲駅・明石町経由)
鉄砲洲下車 徒歩3分
- 江戸バス「南循環」鉄砲洲下車 徒歩3分 入船三丁目下車 徒歩3分
「北循環」八丁堀駅下車 徒歩3分

空間創造と男女共同参画

▶中央区女性ネットワークの総会で、「私と仕事」というタイトルの話をさせて頂く機会がありました。大勢の方の前で、お話をするというのは大の苦手事項の一つなのですが…▶私が仕事として携わってきた建築関連分野にも女性の存在は、最近、珍しくなくなりつつあります。設計事務所はもちろんのこと、工事現場で活躍する女性、大組織の中で、管理職として働く女性も増えました。国内外の大きな賞を受賞する女性も出てきています。▶お話に使うデータを調べながら、この分野のパイオニアたちの生涯が偲ばれました。建築や都市の空間創造・研究に携わる女性が増えることの意義は計り知れないほど大きいものがあり、それは、私たちの生活の豊かさを生み出すことにつながっています。(松川淳子)

館長

雑記